

## はじめに

雄大な富士山の麓に位置する本市は、富士山の恵みである豊富な地下水をはじめとする自然環境の恩恵、東西交通の要衝という地理的条件のもと、都市の発展を遂げてまいりました。

また、新東名高速道路の開通や富士山世界文化遺産登録などを契機に、更なる飛躍が期待されるところであります。

しかしながら、本市におきましても人口減少や高齢化は現実のものとなっており、とりわけ、都市活力の源泉ともいえる若年層の人口減少が顕著に現れております。また、近年の産業構造の大きな変革や新興工業国との競争等に伴う産業の空洞化は、「ものづくりのまち 富士市」にも大きな影響をもたらしております。

これまでに、本市は、人口の増加や恵まれた税収などを背景に拡大・分散型のまちづくりが進んでおりましたが、これからのまちづくりは、人口減少や厳しい財政状況、また、環境や防災などに配慮した「持続可能なまちづくり」を進めていくことが不可欠となってまいります。

このことから、「富士山のふもと 誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」を基本理念とし、概ね20年後の将来像とまちづくりの基本方針を定めた「富士市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

本マスタープランの策定にあたりまして、策定委員会や地域別協議会、まちなか検討部会の委員の皆様をはじめ、多くの方々から貴重な御意見をいただきましたことを感謝申し上げます。

マスタープランに掲げる「誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」の実現は、行政のみの力で成し遂げられるものではなく、市民や事業者の皆様との協働が不可欠であります。次世代に誇りうる魅力溢れる持続可能な都市の構築に向けて、多くの皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

平成26年3月

富士市長 小長井 義正



## 持続可能なまちづくりに向けて

わが国は、これまで経験したことのない人口減少社会を迎えています。国立社会保障・人口問題研究所によれば、今から20年後の2034年には2010年と比較して1,500万人もの人口が減少すると予測されており、その減少規模は静岡県人口の4倍に相当します。しかし、人口の減少は、各都市で均等に生じるのではなく、増加あるいは緩やかに減少する都市、急速に減少する都市に分かれていきます。人々にとって魅力的な都市であれば、その人口減少は軽微なものとなり、反対に魅力が失われると急激な人口減少となってしまいます。



富士市は、これまで富士山の恵みを享受しつつ、豊かな交通基盤や産業基盤に支えられ、人口規模の大きな都市として発展してきました。既に人口減少が著しくなっている他の地域と比べ、その懸念はこれまで小さなものでしたが、いよいよ富士市においても人口減少は現実のものになっています。また、少子高齢化の状況も厳しくなっており、これらの問題は社会福祉や財政的な問題にも発展していきます。

都市計画マスタープランは、長期的な視点に立って都市の将来像を明確にし、その実現に向けて大きな道筋を明らかにするものです。今回策定された「富士市都市計画マスタープラン」は、「富士山のふもと 誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり」を基本理念としています。富士市がこれからも都市として持続的に発展していくためには、これからも子供から高齢者まで多くの市民が魅力的なまちであると感じ、「住みたい・住み続けたい」と思ってもらえることが大切です。

このため、今回の策定にあたっては、「市民会議」において各団体の代表者はもとより市民委員を公募し、様々な立場から大変貴重な御意見を頂きつつ取りまとめられました。また、まちなかの魅力を高めるための「まちなか検討部会」と、市を6つの地域に分けて生活者としての立場からの御意見を頂く「地域別協議会」も設けられ、合計156名の市民の方々が協議に参加されました。

こうして取りまとめられた都市計画マスタープランをもとに、富士市のまちづくりが進められます。これからも市民、事業者、行政の協働により、着実にまちづくりが進められることを期待します。

平成26年3月

市民会議 会長  
南山大学 石川 良文

# 目次

## 序章 計画策定にあたって

- 1 都市計画マスタープランとは .....2
- 2 富士市都市計画マスタープランの概要 .....3

## 第1章 富士市の現状、まちづくりの課題及び方向性

- 1 富士市の現状 .....6
- 2 富士市のまちづくりの課題 ..... 21
- 3 富士市のまちづくりの方向性 ..... 25

## 第2章 全体構想

- 1 全体構想のねらい・構成 ..... 28
- 2 まちづくりの基本理念 ..... 29
- 3 まちづくりの目標 ..... 30
- 4 将来のまちの骨格 ..... 35
- 5 まちづくりの基本方針 ..... 47

## 第3章 地域別構想

- 1 地域別構想のねらい・構成 ..... 82
- 2 地域区分の考え方 ..... 83
- 3 南部ブロックまちづくり構想 ..... 84
- 4 中部ブロックまちづくり構想 ..... 94
- 5 東部ブロックまちづくり構想 ..... 104
- 6 西部ブロックまちづくり構想 ..... 114
- 7 北部ブロックまちづくり構想 ..... 124
- 8 北西部ブロックまちづくり構想 ..... 134

## 第4章 まちなかまちづくり構想

- 1 まちなかまちづくり構想のねらい・構成 ..... 146
- 2 まちなかの位置づけ ..... 147
- 3 まちなかまちづくりのコンセプト ..... 148
- 4 まちなかを構成する地区区分の考え方 ..... 150
- 5 富士駅周辺地区まちづくり構想 ..... 151
- 6 吉原中央駅・吉原本町駅周辺地区まちづくり構想 ..... 167
- 7 まちづくりの数値指標 ..... 183

## 第5章 まちづくりの実現に向けて

- 1 ねらい・構成 ..... 186
- 2 まちづくりの推進に向けた基本的な考え方 ..... 187
- 3 協働のまちづくりの考え方 ..... 188
- 4 まちづくりの実現に向けた施策の展開 ..... 192
- 5 都市計画マスタープランの進行管理・見直しの考え方 ..... 199

## 参考資料

- 1 策定の体制及び経過 ..... 202
- 2 用語解説 ..... 213